

特集 《支部と地域知財》

近畿支部と近畿地域の知財活動について



平成 26 年度日本弁理士会近畿支部長 稲岡 耕作

要 約

本稿では、近畿支部を紹介すると共に、近畿支部における特徴のある活動および近畿支部ならではの知的財産貢献活動について説明する。

目次

1. はじめに
2. 近畿経済産業局特許室との連携活動
3. 大阪府との連携活動
4. 大阪発明協会との連携活動
5. 他士業との連携活動
6. パテントセミナー
7. 知財授業

1. はじめに

1985年2月1日に、日本弁理士会近畿支部は誕生した。そして、今年2015年は設立30周年を迎え、活発かつ意欲的に活動を続けている。

近畿支部設立の記録を当たって注目すべき点は、近畿支部は、近畿にだけ支部を設置すればよいとの発想ではなく、将来を見据え、全国に、地域に根ざした弁理士会の活動拠点を設立すべきであるとの発想のもとに作られたことである。そして、近畿支部の設立に12年遅れて1997年に東海支部が設立され、2005年に九州支部、北海道支部、東北支部、北陸支部、中国支部及び四国支部が設立され、2006年に関東支部が設立されて、日本弁理士会の全国支部化が実現し、各地域において、地域に密着した弁理士会活動が行われている。

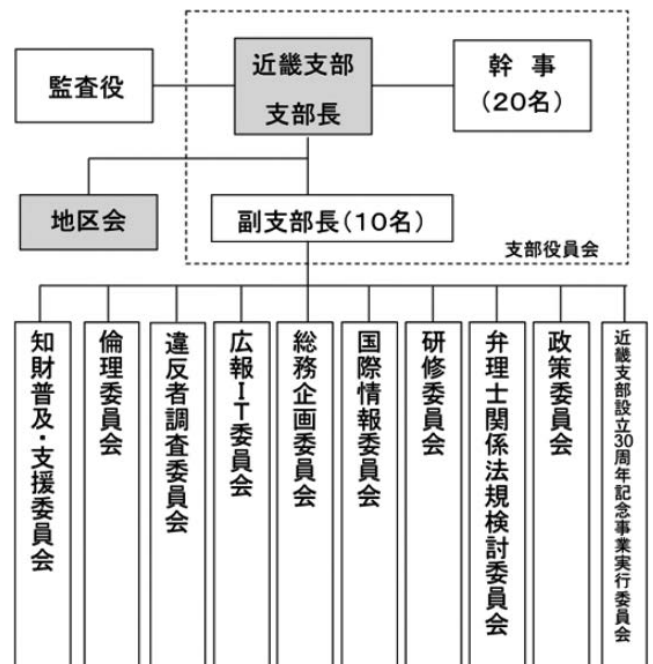
近畿支部は、現在2300余名の会員を擁し、年長の支部として、他の支部の規範となるべく活動を続け、発展している。

近畿支部の特徴としては、近畿支部が所在する大阪府以外の1府4県、すなわち京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県に、地区会という府県委員会とは異なる組織を設けていることである。地区会はその府県に居る弁理士だけが会員となり、総会を開いて活動内容を決める独立性の高い組織である。地区会を設けた

ことにより、より地域密着型の知的財産貢献活動を実現している。

また、支部役員会の承認のもとに10の委員会が組織され、近畿支部としての対内的・対外的活動を支えている。

日本弁理士会近畿支部 組織図



近畿支部における特徴のある活動及び知的財産貢献活動としては、次の6つの点が挙げられる。

- (1) 近畿経済産業局特許室との連携活動
- (2) 大阪府との連携活動
- (3) 一般社団法人大阪発明協会との連携活動
- (4) 他士業との連携活動
- (5) パテントセミナー
- (6) 知財授業を通しての知的財産貢献活動である。

2. 近畿経済産業局特許室との連携活動

近畿知財戦略本部は2005年から始まり、今年で10年目を迎えている。今年、近畿知財戦略推進計画2014が策定され（近畿における第4期計画である。）、今後数年にわたる近畿における知財戦略の方向性が示されている。

推進計画の中で注目すべき事項は、アンケートに基づき、近畿の中小・ベンチャー企業をA～Dの4タイプに分類して、知財関心度および売上動向の分析がなされていることである。

各タイプ別に分類された企業の特徴は、次の通りである。

Aタイプの企業（売上：増、知財関心度：高）

【特色】

- ・事業活動：技術力、商品力、企画提案力を強みとして、イノベーション創出を積極的に展開している。
- ・知財活動：知財活動を組織的に取り組み、知財による事業活動への効果を実感している。

【課題】

- ・海外展開における各種知財活動の強化が望まれる。
- ・知財に関する社内規定・契約書の整備が必要である。
- ・国際標準化に対処しなければならない。
- ・発明のさらなる発掘等が必要である。

Bタイプの企業（売上：減、知財関心度：高）

【特色】

- ・事業活動：技術力、商品力を強みとする一方、販路の開拓・拡大など新たな取引先の開拓が課題である。
- ・知財活動：事業展開に効果的な知財活動の実践を課題とする企業が多い。

【課題】

上記の事業活動、知財活動における課題をより具体的に示すと、

- ・戦略的な知財活用
 - ・企業経営と知財戦略の連携
 - ・ビジネス・ソリューション提案力の強化
 - ・販路開拓等
- が挙げられる。

Cタイプの企業（売上：増、知財関心度：低）

【特色】

- ・事業活動：技術力と取引先への機動的なソリューション

提案力が強みである。

- ・知財活動：知的財産を重視しない傾向が強いが、ノウハウ管理に対する関心は高い。

【課題】

- ・独自のヒット商品開発に向けた開発力や共同研究等の連携が必要である。
- ・ノウハウ、営業秘密の管理手法を構築する必要がある。
- ・既存顧客以外の新たな取引先へのアピール手段としての知財活用が求められる。
- ・人材育成・人材確保や社員のモチベーション向上が必要

Dタイプの企業（売上：減、知財関心度：低）

【特色】

- ・事業活動：事業活動が停滞気味である。イノベーション創出に向けた社内態勢の整備が課題である。
- ・知財活動：知的財産権への対応を講じていない企業が最も多い。

【課題】

- ・イノベーションに取り組む体制を整備する必要がある。
- ・知的財産への理解促進が望まれる。

以上の企業タイプ別分類を表にすると、下記の通りである。

タイプ別分類



近畿経済産業局特許室長の西尾元宏氏は、上記4タイプのうちの特にCタイプの企業支援に力を注ぎ、知的財産への関心度を高めて、Aタイプ企業の仲間入りができる取り組みを考えておられるようである。

近畿支部としても、Cタイプの企業支援を図るよう、特許室と連携して活動していく考えである。

具体的には、今年度は本会の活動として中小企業支

援キャラバンが予定されているので、支援対象企業として上記Cタイプの企業のいくつかを特許室を通じて紹介頂き、知財普及・支援委員会が中心となって、キャラバン活動を実行あらしめるよう最大限の協力および努力をするつもりである。

3. 大阪府との連携活動

MOBIO（モビオ）は、大阪府がクリエイション・コア東大阪に開設した大阪府内全域の中小ものづくり企業のための「ものづくりの総合支援拠点」である。MOBIOでは、ものづくり企業の新たな出会いの場を創出することを目的に、MOBIO-Cafeと称するセミナーやワークショップが開催されている。知財普及・支援委員会は、MOBIO-Cafeにおけるセミナー支援活動を積極的に行っている。当該セミナーは、セミナー講師経験の乏しい委員会メンバーの登竜門的役割も果たしている。前年度行われたセミナーのテーマを紹介すると、次の通りである。

第1回講演：偽物を封じ込める6つの魔法

第2回講演：下請けからの脱却！オリジナル製品を製造販売する際に知っておきたいこと

第3回講演：意匠出願のすすめ～あなたのデザインを真似されない、速い、安い、上手い、たった1つの方法～

第4回講演：4,397件の特許に白黒をつけてきたプロが教える資金を100%活用する賢い特許のとり方

第5回講演：お隣の国の意外な知的財産の話～もっと考えよう。私達の知財。私達の未来。～

第6回講演：「雪見だいふく®」の大ヒット、その舞台裏に迫る～後発メーカーが成功するための秘訣とは～

いずれの講演テーマも、大阪らしく、知的財産に関心が薄い人にも興味を抱かせるユニークなテーマとなっている。若手弁理士（知財普及・支援委員会委員）がユニークなテーマで講演をし、知的財産に関心の薄い企業に対し知的財産貢献活動をしている点は、近畿支部の活動の特徴の1つである。

4. 大阪発明協会との連携活動

一般社団法人大阪発明協会（会長：杉山高義氏）が音頭をとり、近畿経済産業局、大阪府商工課、大阪府産業デザインセンター、中小企業基盤整備機構近畿本部、大阪府内の市、商工会議所、金融機関、日本弁理士会近畿支部等が一同に会し、中小企業に対する知的財産支援についての連携会議が、年に2～3度行われている。近畿支部は、この連携会議で支援情報の交換や入手を行い、それを支部役員会を通じて具体的に支援活動にフィードバックしている。

また、大阪発明協会とは、「中小企業と弁理士との出会いの会」を共催している。この「出会いの会」は、知的財産に関心がなかったり、相談しようにも相談先がわからない中小企業と、顧客開拓を希望する若手弁理士との出会いの場を提供し、中小企業と弁理士とのビジネスマッチングの実現を目的とするものである。若手弁理士は、与えられた短時間の間に、業務に対するポリシーや自身の特徴をアピールする。参加した中小企業は、これはと思える弁理士を見つけたときには、個別かつ具体的に話を進めるといものである。言ってみれば業務紹介を行うための集団見合いとでもいべきものである。この出会いの会は、まだ2回の開催実績だけであり、今後多くの中小企業および若手弁理士がこの会に参加され、近畿の中小企業を近畿の若手弁理士がしっかりと業務サポートし、近畿からの特許出願件数が延びることを期待するものである。

5. 他士業との連携活動

知財普及・支援委員会は、大阪弁護士会および日本公認会計士協会近畿会と連携し、会員を対象として共同のセミナーを行ったり、現役の弁護士、公認会計士、弁理士からなる専門家チームを近畿圏の大学に派遣して知財関連授業を行っている。

昨年度は、さらに、本会の意向を受け、中小企業診断(士)協会と知的財産支援活動に関する覚書を結んだ。中小企業診断(士)協会は、府県単位で組織が構成されているので、近畿支部は2府4県の中小企業診断(士)協会と覚書を交わした。しかし、各府県の中小企業診断(士)協会と協働で行う実際の支援活動については、大阪府は、知財普及・支援委員会が担当し、大阪府以外は、地区会に活動を委ねている。

知財普及・支援委員会は、一般社団法人大阪府中小企業診断協会との覚書に基づく事業として「中小企業

連携支援フォーラム」を開催した（平成27年3月2日（月））。

このフォーラムでは、中小企業基盤整備機構近畿本部長の小淵良男氏に基調講演を頂き、その後中小企業育成・支援制度の紹介や活動報告およびパネルディスカッション形式での意見交換を通じ、中小・ベンチャー企業の知財マネジメントを経営の視点も含め総合的に支援する当事者となる弁理士および中小企業診断士の共通認識を醸成し、今後の連携強化の促進が約束された。

6. パテントセミナー

パテントセミナーは、近畿支部が近畿における知的財産関係者を対象に提供しているセミナーで、約3カ月間にわたって行われる（以前は、1月～3月に行っていたが、一昨年度からは、9月～12月の秋の開催となっている）。

2014年度のパテントセミナーは、平成26年9月27日（土）の大阪応用編第1回を皮切りに、平成26年12月20日（土）の大阪応用編第4回までの約3カ月間にわたり、大阪、京都、神戸、滋賀、奈良、和歌山、堺、姫路の近畿2府4県で開催された。知財分野のテーマを幅広く網羅すべく、特許、意匠、商標、調査、訴訟、著作権、外国関連、特許翻訳、改正法、知財活用等合計18のセミナーを行った。また、初の試みとして、おにぎりパックを題材とした寸劇によって特許の基礎を学ぶセミナーを京都で開催した。このセミナーで使用した寸劇の台本は、近畿支部知財普及・支援委員会によって高等専門学校の知財事業のために作成されたものである。

2014年度のパテントセミナーの延べ参加人数は1400名であり、昨年度比で約19%の増加を達成できた（昨年度実績1263名）。また、予約人数に対する出席者の割合も、昨年度実績の59%から63%に増加した。

パテントセミナーは、近畿支部が提供する地域密着型の知的財産貢献活動であり、知財普及・支援委員会および各地区会の協働事業である。

パテントセミナーの実行に際して不可欠な各地区会の会長のあいさつ文をここで紹介する。

日本弁理士会 近畿支部 京都地区会

地区会長 徳岡 修二氏

「京都では、平安京が置かれて以来、京都市を中心と

して独自の文化が発達し、これに伴って「京ブランド」と称される数多くの魅力ある産品が生み出されてきました。また、近年においても、独自の技術を駆使して大きく発展を遂げている企業が増えてきております。

その一方で、京都府は南北に細長く、京都市に人口が集中しその地域を中心として発展を続けたという歴史的経緯もあって、現在、他府県にも増して地域格差の問題を抱えています。

このような京都にあって、私たち弁理士は、知財の専門家の立場から更なる起業・成長と地域の振興に少しでも役立ちたいと考えています。」

日本弁理士会 近畿支部 兵庫地区会

地区会長 是枝洋介氏

「兵庫の神戸港は、物流の要衝に止まらず、古くから文化交流・国際交流の基点になってきました。

私たち弁理士は、知的財産の専門家です。ですから、地域の人たちとの交流を通じて、地域の知的財産保護の基点となることも職務の一環です。

兵庫地区の弁理士は、神戸港のように地域の人たちから高い信頼を得て、「知財の港」として地域の発展に寄与できれば幸甚と考えています。」

日本弁理士会 近畿支部 滋賀地区会

地区会長 岸本 忠昭氏

「滋賀は、落ち着いた雰囲気のある場所です。2008年11月に滋賀地区会を設立しまして今日まで、研修運営など各活動を活発に行ってきました。2013年度は、各活動を活発に行うとともに、新しいことにも目を向け、また、これまでの4年余りの経験をしっかり知識化し、よりスムーズな各活動の運営を目指します。」

日本弁理士会 近畿支部 奈良地区会

地区会長 小野 敦史氏

「奈良は、日本を代表する古都の一つとして世界に知られています。そこは、独特の文化、風土が形成されてきた場所であり、人々を引きつける魅力を持っています。一方、奈良は、日本を代表する大学、大学院、研究所等を有しています。そこは、日々、先端技術が生まれる場所であり、進取の気性に富んでいます。

日本弁理士会奈良地区会は、古都奈良の文化、風土を、また、日本を未来へと牽引する進取の気性を、知的財産というかたちで保護していきます。」

日本弁理士会 近畿支部 和歌山地区会

地区会長 玉置 健氏

「和歌山県は、古くから、太平洋と黒潮の流れ、さらに紀伊山地の森と川の恵みを受け、新しい漁法や漁具、醤油の製造、みかんの品種改良、さらに華岡青洲の全身麻酔外科手術などを生んできた土地です。

私たち知的財産の権利化、保護の専門家である弁理士は、地域における知的財産の権利化、適正な保護を通して、和歌山県の経済及び産業の発展、県民の生活の安定に寄与してゆきたいと考えています。」

7. 知財授業

近畿支部と言えば、小中学校の児童生徒に対する知的財産特別授業が有名になった。しかし、これまでの道のりは平坦ではなく、知的財産特別授業の是非について議論がされたこともあった。かくいう私も支部長1年目の事業計画で、知的財産特別授業の数を、従前の年50校から25校に半減するように要求し、担当委員会（知財普及・支援委員会）から反論され、35校程度に落ち着いたという経験がある。

委員会担当者によれば、授業を受ける児童の目の輝き、発明に対する興味等は、知財立国を目指すわが国の将来にとって極めて重要なことであり、目先の費用対効果では表すことのできない大切な授業とのことである。支部長を2年務めた今、それはよく理解でき、知的財産特別授業を担当される会員弁理士には敬意を表する次第である。2014年度の知的財産特別授業実施校の一覧を参考に示す。

<知的財産特別授業実施校一覧>

近畿支部エリア2府4県の小・中・高校

小中学校34校（小学校27校，中学校7校），高等学校11校

	日 時	学 校	授 業
1	4月30日(水)	池田市立呉服小学校	小学知財授業（寸劇） 5年74名
2	5月8日(木)	大阪市立矢田北小学校	小学知財授業（寸劇） 6年30名
3	5月29日(木)	甲賀市立信楽小学校	工作授業：回転台 5年47名
4	5月31日(土)	大阪府立農芸高等学校	高校知財授業（寸劇） + 中・高知財授業（講義） 2, 3年80名

5	6月10日(火)	柏原市立堅下南小学校	小学知財授業（寸劇） + 工作授業：回転台 6年85名
6	6月18日(水)	兵庫県滝川第二中学校	中・高知財授業（講義） + 工作授業：ペーパータワー 2年25名
7	6月20日(金)	第一学院高等学校京都校	高校知財授業（寸劇） 2, 3年40名
8	6月20日(金)	大阪府立泉陽高等学校	中・高知財授業（講義） 2年15名
9	6月23日(月)	兵庫県立西脇工業高等学校	中・高知財授業（講義） 1, 2年79名
10	6月30日(月)	兵庫県立姫路工業高等学校	高校知財授業（寸劇） 3年47名
11	6月30日(月)	奈良県立王寺工業高等学校	その他 1年74名
12	7月14日(月)	五條市立五條小学校	工作授業：回転台 6年39名
13	7月15日(火)	兵庫県立神戸商業高等学校	中・高知財授業（講義） 1年280名
14	9月19日(金)	大阪市立四貫島小学校	小学知財授業（寸劇） 6年21名
15	10月7日(火)	東海大学付属仰星高等学校中部	中・高知財授業（講義） 1, 2, 3年266名
16	10月23日(木)	太子町立磯長小学校	小学知財授業（寸劇） 4年98名
17	11月8日(土)	智辯学園奈良カレッジ中学部	小学知財授業（寸劇） + 工作授業：ペーパータワー 1, 2, 3年30名
18	11月10日(月)	兵庫県立須磨東高等学校	高校知財授業（寸劇） 1年80名
19	11月11日(火)	向日市立第6向日陽小学校	工作授業：回転台 5年67名
20	11月14日(金)	養父市立建屋小学校	小学知財授業（寸劇） + 工作授業：回転台 5, 6年15名
21	11月17日(月)	和歌山市立貴志小学校	小学知財授業（寸劇） 5年77名
22	11月20日(木)	串本町立串本中学校	中学知財授業（寸劇） + 中・高知財授業（講義） 3年78名
23	11月28日(金)	洲本市立堺小学校	工作授業：回転台 6年10名
24	11月29日(土)	京田辺市立薪小学校	工作授業：回転台 5年114名

近畿支部と近畿地域の知財活動について

25	12月1日(月)	大阪市立桃陽小学校	小学知財授業(寸劇) 6年81名
26	12月8日(月)	大東市立北条中学校	小学知財授業(寸劇) 3年90名
27	12月15日(月)	神戸市立神陵台中学校	工作授業:回転台 1年76名
28	12月15日(月)	大阪市立晴明丘南小学校	小学知財授業(寸劇) 5,6年115名
29	12月15日(月)	神戸市立福住小学校	工作授業:回転台 6年81名
30	12月16日(火)	松原市立三宅小学校	小学知財授業(寸劇) 6年60名
31	12月18日(木)	天王寺学館高等学校	中・高知財授業(講義) 1,2,3年69名
32	12月19日(金)	舞鶴市立明倫小学校	小学知財授業(寸劇) 5年57名
33	1月8日(木)	大阪府立茨木工科高等学校	高校知財授業(寸劇) 3年32名
34	1月13日(火)	堺市立東百舌鳥小学校	小学知財授業(寸劇) 6年233名
35	1月13日(火)	和歌山県立橋本高等学校	高校知財授業(寸劇) 3年67名

36	1月14日(水)	市川町立川辺小学校	小学知財授業(寸劇) 6年29名
37	1月22日(木)	舞鶴市立余内小学校	小学知財授業(寸劇) 5年74名
38	1月27日(火)	京都市立朱雀第八小学校	小学知財授業(寸劇) 6年56名
39	2月3日(火)	忠岡町立東忠岡小学校	小学知財授業(寸劇) 6年117名
40	2月3日(火)	大阪市立九条北小学校	小学知財授業(寸劇) 5,6年90名
41	2月5日(木)	忠岡町立忠岡小学校	工作授業:回転台 6年67名
42	2月16日(月)	東大阪市立楠根小学校	小学知財授業(寸劇) 6年113名
43	2月20日(金)	高石市立清高小学校	工作授業:回転台 6年59名
44	3月2日(月)	木津川市立山城中学校	中・高知財授業(講義) 3年72名
45	3月3日(火)	大阪市立新東三国小学校	小学知財授業(寸劇) 6年57名

以上
(原稿受領 2015. 4. 27)